

広報 あんなか

3/1

vol.168
2020(令和2年)

地域をつなぐ
公共交通





地域をつなぐ 公共交通

乗合タクシーとは…



運行している地区

磯部・中野谷地区
間仁田・岩野谷地区

停留所

緑色のバス停

運行日

月曜～土曜（日曜、祝日、年末年始【12/30～1/3】を除く）

運賃

200円（デマンド運行時の路線外目的地300円）

運行形態

午前：定時定路線
午後：デマンド運行（※）



クルマ（マイカー）は、わたしたちの生活に欠かせない便利な乗り物です。しかし、少子高齢化や環境へ配慮した社会の在り方などを考えると、公共交通は今後、重要な移動手段になると考えられます。今月はそんな状況の中で現在市が取り組んでいる公共交通施策の1部をご紹介します。

※デマンド運行とは…路線外や路線外目的地の範囲内で、予約した人を迎えに行き、目的地まで最短経路で運行すること

細野地区では、運転ボランティアの実証実験が行われています

昨年10月末から始まった細野地区で行われた県による「新たな移動手段」の実証実験は、現在4月以降の本格運用に向けて、運転講習を受けた地元の皆さんの運転ボランティアによる実証実験が実施されています。(3月13日まで)

細野地区にはバスなどの公共交通がないことから地域の皆さんが知恵を出し合い、協力し合い、今後の公共交通の在り方を真剣に議論した結果現在のようない体制が作られ、本格運用に向けた取り組みが行われています。

公共交通に限らず、地域の皆さんの交流が深まり、つながりが作られるこのような取り組みが、今後ほかの地域にも広がることが期待されます。



▲講習を受ける運転ボランティアの皆さん



▲東横野6区で参加された皆さん

現在の、本市では6本の乗合バス路線(1本は事業者による自主運行路線)と2本の乗合タクシー路線を運行しています。公共交通は、これまで買い物や通院、通学といった生活に必要な不可欠な移動手段としての役割を担ってきましたが、今後も運転免許を返還した人などの増加によりバスやタクシーを必要とする機会がさらに増えることが予想されます。

本市では現在実施している乗合タクシー(午後・デマンド運行)の周知と利用促進を目的に、東横野6区と大谷地区の2つの地区の住民の皆さんにご協力をいただき、モニターツアーを実施しました。

今回のモニターツアーは、乗合タクシーが午後実施しているデマンド運行(※)の利用を想定して行いました。両地区とも実験のためあらかじめ決められた場所で乗り合わせ(実際の運行は、決められた路線上であれば自分で乗る場所を決められます)、それぞれの地区の近くにあるスーパーに買い物に行きました。約1時間の買い物と済ませたみなさんには各地区で乗合タクシーに関心のある人も交え、市長と公共交通について話し合ってもらいま

た。

乗車を終えた皆さんからは「今まで知らなかったので、これから利用したい」、「使い方をもっとよく知りたい」などご意見をいただきました。

皆さんの意見や質問を受けた茂木市長からは「皆さんのご意見を参考にこれから乗合タクシーをさらに利用しや



▲大谷地区で参加された皆さん

すいものにしていきたいと思います。また地域で声を掛け合って、買い物に行ったり、お茶を飲みに行くなど地域のつながりが、深まるような利用もしていただきたいと思います」との言葉がありました。

市ではこれからも、乗合タクシーなどを単なる移動手段としてだけでなく、人や地域をつなぐひとつの手段となるよう、市民、事業者、行政の連携を進めていきます。

乗合タクシー

デマンド運行(午後)利用手順

① 予約の電話をする

安中タクシー(☎381-0888)

・ 受付時間 平日、土曜日(午前9時~午後5時)

・ 「氏名」「利用時間」「出発地と目的地」「電話番号」を伝える。

・ 帰日も利用する場合は、帰りの予定時刻を伝える。

② 予約した日時に乗る

・ 指定した時刻・場所で待機し、デマンドタクシーが来たら、名前を告げて乗車する。

・ 目的地に着いたら、運賃を払い、降車する。

詳しくは市ホームページをご覧ください。だくか下記に問合せください。

電車も使ってみませんか



皆さんはどのくらい電車を利用していますか？
群馬県の調査では、県内の鉄道利用者は少なく、今後も少子化の影響により、通学などで鉄道を利用する人はさらに減少する見込みであるとされています。
今、そしてこれからのわたしたちにとって、大事な公共交通のひとつである信越本線を使ってみましょう。

▼皆さんは信越本線を使っていますか？

沿線にお住まいの53パーセントの人は、1年で1回も鉄道を利用していません。

▽駅が近くにあっても使われていない？
信越本線の1日あたりの乗車人員は平成30年度で約6,600人、10年前に比べて約4パーセント減少しています。また、安中駅以西では約10パーセント減少しています。

一方、鉄道が利用できる所に自宅や会社があっても、車で通勤している人は1日あたり約7,200人で、信越本線で通勤している人はわずか6.4%です。同じ条件でも、通学では67.6%の人が信越本線を利用しています。

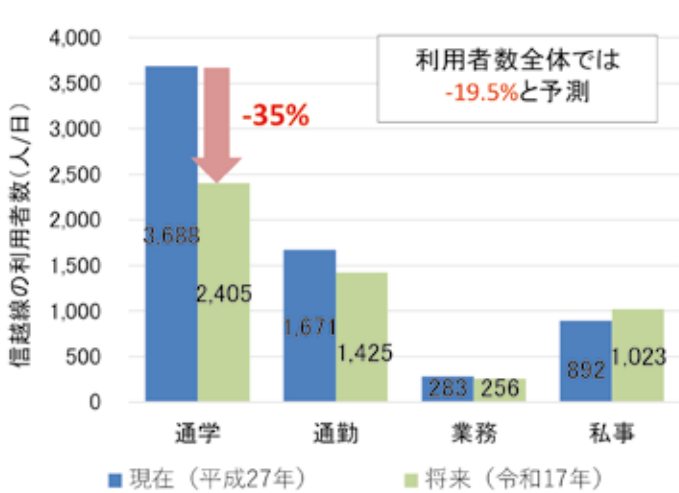
▼小さなアクションからはじめてみましょう

▽信越本線は地域に不可欠なもの
信越本線は、通学をはじめとして、超高齢社会を迎えた今、本市で暮らし続ける皆さんの生活を支える重要な移動手段です。

▽週1回・月1回からの鉄道利用
少子高齢化が進展する中、信越本線の維持・存続のためには、観光客の一時的

な利用に頼らず、通勤など日常生活の中で、住民自らがしっかりと運行を支えていくことが必要です。

まずは、週1回、月1回からの鉄道利用について、一緒に考えていきましょう。県では、信越本線利用促進アクションプログラム(行動喚起編)をとりまとめ、ホームページ(https://www.pref.gunma.jp/04/h21g_00063.html)で公表しています。ぜひご覧ください。



問合せ▶ 困企画課企画調整係 (☎内線1021)

市税などの納め忘れはありませんか 3月31日をもって

通常の納期限はすべて到来します

税は私たちが安心して健康な暮らしをするための原資(もと)となるものです。福祉や医療・健康対策、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。本市においては、大多数の皆さんが納期限内に納付しています。税を納めない人がいると、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになるうえ、納期限内に納付している人との公平性を欠くこととなります。市税の納め忘れがないよう、皆さんのご協力をお願いします。

市税は納期限内納付が原則です

市税などの令和元年度通常納期限は、3月31日をもってすべて到来します。納付は納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送など多額の経費がかかり、その経費も市税で負担することになります。また、延滞金が発生する場合もあります。今後とも納期限内納付にご協力ください。

納税・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

滞納処分とは、市が滞納者の財産を差押えることです。私債権とは異なり、税を滞納している場合、市は裁判所に訴える必要なく差押えができません。

◎滞納処分の状況(令和元年度)

区分	件数
預貯金	492
給与・年金	28
生命保険	31
国税還付金	20
売掛金・賃料ほか	6
不動産	10
計	587
換価による税収	38,922,829円

令和元年12月31日現在

なお、市税に滞納がある人で確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、差押えの手続きを行ったうえで、すべて市税に充当します。市税を

分割納付している人もすべて差押えの対象となります。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることもできます。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日(納期限日)には夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
3月31日(火)	午後8時まで	困収納課

市税の口座振替納付済通知書の廃止のお知らせ

毎年、年度末に送付していた市税の「口座振替納付済通知書」を経費削減および省資源化のため、平成26年度から廃止しています。振替済の結果は、預貯金通帳への記帳により確認をお願いします。なお、継続検査(車検)が必要な車両の軽自動車税については、これまでどおり送付します。ご理解、ご協力をお願いします。

廃止した税目	市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税、軽自動車税(継続検査の必要のない軽自動車)
廃止しない税目	軽自動車税(継続検査が必要な軽自動車)

新しい民生委員・児童委員の 皆さんを紹介します

原 市					安 中												担当地区	氏名																
4区	3乙区	3甲区	2区	1区	主任児童委員	12区	11区	10区	9区	8区	7区	6区	5区	4区	3区	2-2区			2区	1区														
三木峰子	櫻井紀代野	池田好子	寺山和子	神山恵子	鹿沼秀子	吉崎イク子	古田いく子	森眞佐子	上原貴久恵	萩原則子	森岡理恵	小林累里子	赤見和子	萩原利津子	遠間三重子	多胡眞知子	佐藤徹也	石井正子	小野サヨリ	橋爪和子	松本喜代美	矢島知佳子	山崎陽子	杉山富士雄	堀口康雄	佐藤けい子	櫻井春枝	新井春枝	森田裕美	平野京子	野宮柁俊	黛信夫	早川佳子	田中俊夫

岩野谷		東横野				磯 部					原 市																									
5区	4区	3区	2区	1区	主任児童委員	6区	5区	4区	3区	主任児童委員	5区	4区	4区	3区	2区	1区	主任児童委員	9区	8区	7区	6区	5区														
白石弘子	舟田文枝	中島正	鈴木笑子	飯塚典子	須藤明子	澤田淑江	鈴木啓次	佐藤のり子	掛川森明	田中米壽	多胡満	佐藤泰民	鈴木淳子	山崎順子	清水修	武井勇夫	萩原憲二	萩原幸代	上原陽子	降幡茂美	嶋田千春	茂木広行	原田絹枝	大木猛	宇佐見啓	山中直美	多胡明子	小坂橋恵美子	長橋良伸	萩原美智子	竹内優子	中山伸子	田村ひとみ	勝豊子	津久井直美	今井昭夫

後 閑		秋 間				板 鼻					岩野谷																					
主任児童委員	5区	4区	3区	2区	1区	主任児童委員	5区	4区	3区	2区	1区	主任児童委員	7区	6区																		
遠藤克枝	田中とし江	吉澤恒雄	河原田秀子	田中富幸	鈴木啓子	大森高子	田中たま子	霜田順子	土取ひろみ	新野浩子	堀口美枝子	倉本元子	加藤恵子	小宮弥生	石井あけみ	小林美恵子	島崎博一	山本早苗	篠原晴美	高橋隆吉	高橋京美	多胡重雄	塚越優美子	保坂美代子	三澤美津子	三木恵	星野光平	清水厚子	岡田直代	須藤まゆみ	高林富士雄	岡村貴子

白井・坂本										松井田															
主任児童委員	入牧2区	入牧1区	原	坂本2区	坂本1区	五料中	五料東	五料西	横川東	横川西	横川西・横川東	主任児童委員	新田・琵琶ノ窪	下町	南横町	仲町・北横町	上町・紺屋町	森崎	新町	新堀中宿	源ノ原上本町・本町				
白田栄子	中島勝美	佐藤邦子	半田昇	峯岸ひでよ	橋本絹代	横田緑	土屋加代子	佐藤恵子	猿谷富雄	松田寛	関口郁乃	小林進	関根洋子	梶間美衛	古田佳子	新井圭子	富田光明	竹内奈美枝	喜多悦子	平山美恵子	辻由美子	木村好男	小坂橋滋子	猿谷久雄	金井利一

九十九・細野										西横野																		
主任児童委員	上増田西	上増田東	上増田東	新井	土塩東	土塩西	小日向	高梨子	下増田・国衛白石	下増田	主任児童委員	行田	八城西	八城東	別所	鳥留南	鳥留北	二軒在家	高野谷戸	大王寺	塚原	法正寺	上人見					
金井亜弓	高柳由美	上原正枝	湯本法子	黛康憲	小島順次	上原三根子	武井幸江	田中晃	坂本光輝	須藤勝	藤巻千枝子	神戸秋子	山口春美	小坂橋昌之	工藤由美子	青木真理	古谷正義	後藤恵子	吉本淳子	江川歌子	岩井政子	山本静枝	高橋みどり	中山志津江	須藤典子	須藤文江	宇佐見義尚	佐藤貴恵

民生委員・児童委員の一斉改選が昨年の12月1日に行われ、民生委員・児童委員の皆さんが決定しました。

民生委員は民生委員法により設置され、児童福祉法により児童委員を兼ねています。任期は3年で、厚生労働大臣の委嘱を受け、地域でさまざまな福祉活動のほか、市民の皆さんの身近な相談相手として、ご活躍しています。

民生委員・児童委員は法律で個人の秘密を守ることが義務づけられています。相談内容などを口外することはありませんので、安心して相談してください。

なお、新しく決定した民生委員・児童委員の皆さんは次のとおりです。

〔本〕福祉課社会福祉係（☎内線1152）

マイナポイントを活用した消費活性化策が始まります



国では、消費税増税に伴う消費活性化策として、マイナンバーカードを活用した「マイナポイント事業」を令和2年度に実施することを計画しています。「マイナポイント」は、民間のキャッシュレス決済サービスにおいて一定額を前払いした人に対して、国がポイントを上乘せして付与するものです（1人最大5,000円相当のポイント、プレミアム率25%）。付与されたポイントは、スマートフォンによるQR決済サービスやオンラインショップなどの買い物の際にご利用可能となる予定です。

マイナポイントを取得するには、マイナンバーカードとマイキーID※の取得を事前に行う必要があります。マイキーIDの設定には、マイナンバーカードを読み取るためのカードリーダーか、対応するスマートフォンが必要となります。マイキーIDの設定に活用できるカードリーダー付きの端末を市役所本庁舎で使用できますので、使用したい方は本・企画課にご相談ください。ポイントの利用時期（令和2年9月～令和3年3月予定）が近づくとマイナンバーカードの交付申請が混み合い、通常の申請から交付までの期間（1カ月）よりもさらに時間を要することが見込まれます。

本市においても、マイナンバーカードの普及促進に向け、交付の申請サポートなどの実施を検討していますので、申請はお早めをお願いします。

また、マイナポイント制度に関しましては、今後も新たな手順など国から示され次第随時お伝えしていきます。

※マイキーIDとは…マイナンバーカードに搭載されている本人確認の機能を活用して、ウェブ上で作成する個人識別用のIDであり、マイナンバーとは別物です。

問合せ▶マイナンバーカードの取得に関すること 困市民課窓口係（☎内線1104）

マイキーIDの設定に関すること 困企画課情報統計係（☎内線1025）



ご協力に感謝します



昨年10月から12月まで行われた「赤い羽根共同募金」と年末に行われた「歳末たすけあい募金」運動には、市民の皆さんをはじめ、法人・学校などから、2つの募金を合わせて11,713,042円の善意が寄せられました。

これらの募金は県内の民間福祉施設や市内の地域福祉推進のために役立てられています。皆さんの温かいご協力に感謝するとともに、その結果を報告します。

赤い羽根共同募金

区分	実績額
地区	872,100
安中市	936,000
磯部市	434,250
東横野町	294,000
岩野谷	235,000
板野	368,000
秋間	294,000
後閑	167,000
松井田	238,250
合計	4,770,533

歳末たすけあい募金

区分	実績額
地区	744,290
安中市	745,200
磯部市	360,200
東横野町	233,800
岩野谷	188,200
板野	296,200
秋間	235,800
後閑	133,600
松井田	197,200
白井	105,000
坂本	50,000
西横野	363,000
西横野	94,400
九十九	121,000
細野	121,000
旧安中	937,000
旧松井田	930,000
合計	6,942,509

困福祉課社会福祉係（☎内線1152）

● 赤い羽根共同募金ホームページ

<http://www.akaihane.or.jp/>

● 赤い羽根募金のつかいみち

赤い羽根データベース はねっと

<http://hanett.akaihane.or.jp/hanett/pub/home.do>



1月5日 ろうばいまつり

松井田町土塩にあるろうばいの郷でろうばいまつりが開催され、見頃を迎えたろうばいを楽しむ多くの来場者で賑わいました。会場ではろうばいの甘い香りが漂い、ステージでのアトラクション披露や切り花の配布、物産販売などが行われました。



1月12日 100歳 おめでとうございます

佐藤かつさん(秋間みのりが丘)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が手渡されました。これからも元気にお過ごしください。



1月21日 100歳 おめでとうございます

青木さと子さん(野殿)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が手渡されました。これからも元気にお過ごしください。



12月19日 フレイルを 予防しましょう

健康と介護の中間を意味する「フレイル」について、群馬医療福祉大学の村山先生を招いて講座が開催されました。フレイルを予防するための運動を身につける実技も含まれ、多くの人が体験を通してフレイルの知識を学びました。



12月28日 100歳 おめでとうございます

栗原たけさん(松井田町八城)が100歳の誕生日をむかえられ、お祝いの品が手渡されました。これからも元気にお過ごしください。



12月26日 社会を明るくする運動 作文コンテスト

第69回「社会を明るくする運動」作文コンテストに県で入賞した3人の小中学生が、その報告に茂木市長を訪れました。おめでとうございます。

最優秀賞	吉田 仁子	松井田北中学校
特別賞	岡田 悠月	原市小学校
特別賞	中澤 春陽	九十九小学校



安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

循環器病

虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞症)は三大死因の一つです。欧米各国と比べると、虚血性心疾患は少ないものの、高齢者人口の増加につれて患者数は増え続けています。

虚血性心疾患にならないためには、高血圧や動脈硬化の進行を予防することが大切です。禁煙、塩分、糖分、脂肪分のとりすぎに注意し、バランスのよい食事をして、高血圧症・糖尿病・高脂血症を予防すること、適度な運動週間をつけてください。

今回は、高血圧治療の減塩目標1日6g未満※1を目指し、あなたが普段食べている食事の塩分を簡易的に評価する「あなたの塩分チェックシート」※2を掲載しました。ぜひ、ご活用ください。

あなたの塩分チェックシート No. _____

当てはまるものに○をつけ、 _____年____月____日 年齢____歳 性別：男 女
最後に合計点を計算してください。

		3点	2点	1点	0点
これらの食品を食べる頻度	みそ汁、スープなど	1日2杯以上	1日1杯くらい	2~3回/週	あまり食べない
	つけ物、梅干しなど	1日2回以上	1日1回くらい	2~3回/週	あまり食べない
	ちくわ、かまぼこなどの練り製品		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない
	あじの開き、みりん干し、塩鮭など		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない
	ハムやソーセージ		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない
	うどん、ラーメンなどの麺類	ほぼ毎日	2~3回/週	1回/週以下	食べない
	せんべい、おかき、ポテトチップスなど		よく食べる	2~3回/週	あまり食べない
しょうゆやソースなどをかける頻度は？	よくかける(ほぼ毎食)	毎日1回はかける	時々かける	ほとんどかけない	
うどん、ラーメンなどの汁を飲みますか？	全て飲む	半分くらい飲む	少し飲む	ほとんど飲まない	
昼食で外食やコンビニ弁当などを利用しますか？	ほぼ毎日	3回/週くらい	1回/週くらい	利用しない	
夕食で外食やお惣菜などを利用しますか？	ほぼ毎日	3回/週くらい	1回/週くらい	利用しない	
家庭の味付けは外食と比べていかがですか？	濃い	同じ		薄い	
食事の量は多いと思いますか？	人より多め		普通	人より少なめ	
○をつけた個数	3点× 個	2点× 個	1点× 個	0点× 個	
小計	点	点	点	0点	
合計点	点				

チェック✓	合計点	評 価
	0~8	食塩はあまりとっていないと考えられます。引き続き減塩をしましょう。
	9~13	食塩摂取量は平均的と考えられます。減塩に向けてもう少し頑張りましょう。
	14~19	食塩摂取量は多めと考えられます。食生活のなかで減塩の工夫が必要です。
	20以上	食塩摂取量はかなり多いと考えられます。基本的な食生活の見直しが必要です。

※1 日本高血圧学会高血圧診療ガイドライン2009

※2 社会医療法人製鉄記念八幡病院提供

問合せ▶ 困健康づくり課保健指導係(☎内線1174)



男女共同参画推進委員会

第108回

スカーレットと学校と

男女共同参画社会

安中市男女共同参画推進委員会委員

國峯 智



「女にも意地と誇りはあるんじゃない。」この台詞を聞いて、すぐにピンときた方は、紛れもなく朝ドラファンでしょう！

これは、昨年の九月三十日からスタートした朝ドラ「スカーレット」の主人公、喜美子が九歳の時に叫んだ言葉です。主人公の喜美子が九歳になったのは、昭和二十二年という設定ですから、この物語は約七十年ほど前の時代から始まりました。喜美子の家は貧しく、父親は酒好きで、借金をどんどん増やします。さらに、「女に夢は必要ない！」と言い、喜美子の収入をあてにして勝手に勤め先を決めたり、お見合い話を持ち込んだりと、喜美子は様々な困難に直面します。このエッセイを執筆している十二月にはどんな結末になるかは不明ですが、喜美子はやがて自分がやりたいことが見つかり、男性ばかりの陶芸の世界に飛び込み、女性初の陶芸家を目指すことになるそうです。この物語のテーマは、男女共同参画社会？と思ったのは私だけでしょうか。昨年の六月に安中市男女共同参画推進

委員に委嘱されたことをきっかけに、様々な場面で男女共同参画社会を意識するようになり、「スカーレット」もそのような視点で見えています。

現在学校では、男女共同参画社会の実現をめざす教育を実践しています。例えば、小学校の家庭科で「家庭には、家庭生活を支える仕事があり、互いに協力し分担する必要があることを理解すること」や、中学校の特別活動で「男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること」、高校の現代社会で「男女が共同して社会に参画することの重要性にも触れること」などが学習指導要領に盛り込まれています。つまり、今の子どもたちは、男女共同参画社会という言葉は知らなくても、男女共同参画という考え方については発達段階に合わせて学んでいると言えます。

安中市では、「女性も男性も自分らしく輝く安中市の実現」を目指して、男女共同参画社会づくりを推進しています。まずまず我々大人こそが、本気で男女共同参画社会の実現に向けて意識を変えていかなければならないのでは、と思います。幸い現在はスカーレットの時代のような「女性初の○○」といった言葉はほとんど使われませんが、男性も女性もあらゆる分野で責任を持ちながら活躍できる社会をみんなであっていききたいと思えます。

安中市消費生活センターからのお知らせ

えっ！通信販売

クーリング・オフできないの？

【事例】

インターネット通販で靴を購入した。サイズが小さかったので交換を希望したが、合うサイズがなく、「返品はできない」と言われた。注文前に「返品できない」との表示は目に入らなかった。クーリング・オフできないのか。



【ひとことアドバイス】

☆通信販売には、クーリング・オフ制度はありません。返品については事業者が決めた特約(返品特約)に従うこととなります。

☆「返品特約」が定められていない場合、商品を受け取った日を含めて8日以内であれば、消費者が送料を負担して返品できます。

☆また、インターネット通販では「お試し」「1回だけ」のつもりが、定期購入になっていたりというトラブルが増えています。小さな文字で定期購入が条件と表示されている場合がありますので、契約の内容には十分注意をしてください。

☆通信販売で、商品などを購入する際は、事前に返品の可否や返品・交換が可能な場合の条件、契約の内容などをよく確認しましょう。

資料提供：独立行政法人国民生活センター

【問合せ】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月々金曜日(祝日を除く)午前9時〜午後4時

(☎338212228)



生涯学習だより

人権作品集「おもいやり」完成

市内小・中学校の児童生徒の代表による人権作文・標語・ポスターの作品を収めた作品集「おもいやり」の令和元年度版が完成しました。

各学校での人権教育の成果により、子どもの持つ鋭い感性と人権感覚豊かな優れた代表作品集となっています。作品集をご覧いただき、子どもたちのみずみずしい感覚をもとに、改めて人権について考えていただければ幸いです。「おもいやり」は市内小中学生をお持ちの全家庭に配付するほか、公民館・生涯学習センターなどで、無料にて配布しています。

おもいやり

(安中市 児童生徒人権作文・標語・ポスター作品集)



— 令和元年度 —

安中市少年少女合唱団

第25回定期演奏会

安中市少年少女合唱団では、一年間、一生懸命練習してきた成果を発表します。団員が奏でる音色、美しいハーモニーをお楽しみください。

プログラム

第1部 ジュニア・シニアのステージ

「Tomorrow」「わたあめ」ほか

第2部 ジュニアのステージ

「クラリネットをこわしちゃった」「星に願いを」ほか

第3部 シニアのステージ

女声合唱のための「四つの沖縄の歌」ほか

第4部 特別出演 萩原広生氏

バリトン独唱

第5部 シニアのステージ

同声(女声)合唱とピアノのための「イグアナのゆめ」ほか

日時▼3月14日(土)

開場▼午後1時30分

開演▼午後2時

会場▼安中市文化センター

入場料▼200円(安中市文化センター・松井田文化会館で入場券を扱っています)

※未就学児は、無料です。

問合せ▼

生涯学習課社会教育係

(☎内線2242)



平成30年度人権作品集 「おもいやり」から 人権

安中市立第一中学校

三年 林 俊太郎

「人権」という言葉がある。私たちがはこの「人権」という言葉を私生活において使用していない。私が「人権」という言葉を最後に口にしたのは、社会の授業だと思う。確かフランス人権宣言だっただろうか。第一条に「人は自由で平等な・・・」という言葉が記されており、私は「人権」の意味を「自由で平等」なことだと把握した。普段から「人権」のことを考えているわけではないが、なんとなく、言葉の意味を心に留めていた。

最近はいじめに関するニュースが増えた。差別や拘束などといった被害の大きいニュースもよく目にする。私はこのようなニュースを見る度に、フランス人権宣言を思い出す。どこに自由があるのだろうか。どこに平等があるのだろうか。私は不思議でならなかった。人々の中には「加害者(いじめている人や差別を行っている人)にだつて自由はある」と言う人もいるであろう。確かに、人権宣言でも、人(誰も)が自由で平等な権利があるとされているが、この考え方に納得できる私はいない。やはり加害者は悪い。実際に被害にあった方は心に深い傷を負う。この傷は治そうと思つて治るものではないと思う。

(つづく)

問合せ▶生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

海竜寺Ⅱ遺跡の石塔

この石塔は平成29年度に実施した板鼻スポーツ広場建設に伴う発掘調査で出土しました。大きさは高さ40・5cm、重さ3280g、頂部が三角形、片面が平らになるよう安山岩を加工しています。表面の枠内には、朱書きで中央に「永正三年八月廿九日」の紀年名、右下に「妙□禪尼」があります。紀年名の上部には蓮の絵の上に梵字(キリク)が描かれており、これは阿弥陀如来を意味しています。

本遺跡のある板鼻は、室町時代に関東管領山上杉氏が本拠地を藤岡市平井へ移す前に在住した地と言われています。また現在も字名として残る「海龍寺」という寺院が建立され、十六世紀初頭には上杉顕定が生母の法要を行ったとの記録が残って



M-6号溝出土石塔

います。出土した石塔は板鼻に存在したとされる海龍寺の手がかりとなる資料として注目されます。



令和元年度「文化財愛護ポスター」優秀作品(敬称略) 関矢百音(磯部小学校5年)



「学習の森 作品展」

～3月22日(日)午後3時まで開催中!

学習の森生涯学習施設 予約について

例年、夏休み期間中の利用が多いことから、7・8月の生涯学習施設(つどいの間・バンガローなど)の利用予約は抽選とします。

【日時】 3月28日(土)
午前9時 ～ 受付開始
午前9時30分～ 抽選会

【場所】
ふるさと学習館 市民ギャラリー

【その他】
利用予約は1回の抽選で1件です。抽選会終了後は申請手続を行い施設使用料を納付してください。使用料減免申請には団体代表者印が必要です。

「学習の森 作品展」

体験講座

仏画

3月20日(金・祝) 午前10時～午後3時
【場所】 ふるさと学習館 学習資料コーナー

機織り

3月21日(土) 午前10時～午後3時
【場所】 ふるさと学習館 学習資料コーナー

竹細工

3月22日(日) 午前10時～午後3時
【場所】 生涯学習施設 創作工房4

各講座定員20人程度。体験をご希望の人は当日会場へお越しください。(予約不要)

問合せ ▶ 安中市学習の森 ふるさと学習館
安中市上間仁田951 ☎382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

安中市図書館

「絵本読み聞かせ」

安中市図書館では、毎月絵本の読み聞かせをしています。
予約不要で、途中の入退出も可能です。ぜひお気軽にご参加ください。

- 日 程 3月28日(土)午後2時～午後3時
- 場 所 安中市図書館 幼児コーナー
- 入 場 無料(途中入退出可)



GUIDE

問合せ 安中市文化協会松井田支部 ☎393-4401 (松井田公民館内)

松井田文化会館

－身近な自然への知識を深める－ 安中市文化協会松井田支部 第19回文化講演会

安中市文化協会松井田支部では、毎年広く各分野の優れた講師を招き、文化講演会を開催しています。今年のテーマは「安中・松井田の身近な自然と生活」についてです。妙義山の成り立ちなど、地質や生物からみた安中市の自然への知識を深めてみませんか。ぜひ、お越しください。

- 日 程 3月8日(日)
- 時 間 開場：午後1時 開演：午後1時30分
- 場 所 松井田文化会館 小ホール
- 講 師 中島 啓治 氏(安中市文化財調査委員、前群馬県地球温暖化防止活動センター センター長)
- 入場料 無料
- 定 員 先着100人(事前申込みは必要ありません)



安中市文化センター

早春フェスティバル(舞台発表の部)

3月1日(日) 9:00～16:15 予定 入場：無料
問合せ：文化センター(☎381-0586)

劇団アラムニー「レ・ミゼラブル」

3月7日(土)・8日(日) 開場 13:00 開演 13:30 入場：無料
問合せ：安中ロータリークラブ(☎382-2000)

安中市少年少女合唱団第25回定期演奏会

3月14日(土) 開場 13:30 開演 14:00 入場：200円
問合せ：囲生涯学習課(☎内線 2242)

安中第二中学校 スプリングコンサート

3月22日(日) 開場 13:00 開演 13:30 入場：無料
問合せ：安中第二中学校(☎385-7857)

安中地区敬老会

4月9日(木) 開場 9:00 開演 9:30 入場：無料
問合せ：安中公民館(☎382-7641)

群馬大正琴友の会安中支部会員発表会

4月12日(日) 開場 12:30 開演 13:00 入場：無料
問合せ：(☎381-2107)

早春フェスティバル(展示発表の部)

3月1日(日) 9:00～16:15
入場：無料 会場：1階エントランス・ホワイエ
問合せ：文化センター(☎381-0586)

初心者パソコン講座(エクセル入門)

3月2日・4日・5日・6日(月・水・木・金) 13:00～16:00
入場：要申込 会場：2階パソコン教室
問合せ：文化センター(☎381-0586)

初心者パソコン講座(ワード入門)

3月9日・11日・12日・13日(月・水・木・金) 13:00～16:00
入場：要申込 会場：2階パソコン教室
問合せ：文化センター(☎381-0586)

市民パソコン教室

3月19・21日(木・土) 13:30～15:30
入場：無料(要受付) 会場：2階パソコン教室
問合せ：文化センター(☎381-0586)

絵本読み聞かせ

3月28日(土) 14:00～15:00
入場：無料 会場：図書館幼児コーナー
問合せ：安中市図書館(☎381-0529)

松井田文化会館

早春のピアノ五重奏

3月1日(日) 開場 13:30 開演 14:00
入場料：会員大人 1,000円
一般大人 2,000円
高校生以下 500円
主催：安中・群響ファンズ(安中・群響を応援する会)
問合せ：(☎090-6706-3755(島崎)
☎080-1126-6650(立川))

シンポジウム・ここにあるタカラモノ(松井田編)

畑の中のパルテノン・旧松井田町役場について
3月15日(日) 開場 13:00 開演 13:30 入場：無料
問合せ：JIA 群馬クラブ(☎050-3607-8768)

チャリティカラオケ発表会

3月29日(日) 開場 10:00 入場：無料
問合せ：安松カラオケ愛好会(☎027-393-1367)

建築模型展示

3月13日(金)～3月15日(日)
入場：無料
問合せ：JIA 群馬クラブ(☎050-3607-8768)

3月1日から4月15日までのスケジュール

ホール

学習室など

学習室など

大ホール

ギャラリー



▲新年賀詞交歓会が行われ、参加者の皆さんは新年のあいさつを交わしていました。



INFORMATION

インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,706	22,208	245	279
松井田地域	6,289	6,530	38	62
合計	27,995	28,738	283	341

合計 57,357人 世帯数 24,678 (令和2年1月末日現在)



お知らせ

4月1日から固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の縦覧を行います

市では、土地や家屋などの「固定資産縦覧帳簿」の縦覧、「課税台帳」の縦覧を次のとおり行います。特に令和元年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の新増築や取り壊しなどをした人はご覧ください。

縦覧・閲覧場所▼困務課固定資産税係・困住民福祉課税務係

※路線価なども公開しています。

○固定資産縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間▼4月1日(水)～6月1日(月)(土、日曜日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

料金▼無料

縦覧できる人▼

- ①納税者本人または同居の親族
- ②委任を受けた人(委任状と免許証などを持参してください)
- ③納税管理人(免許証などを持参してください)

○課税台帳の縦覧

期間▼4月1日(水)～通年(土、日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

料金▼縦覧期間(4月1日～6月1日)以外は有料(300円)

縦覧できる人▼

- ①納税者本人または同居の親族

- ②委任を受けた人(委任状と免許証などを持参してください)
- ③納税管理人(免許証などを持参してください)
- ④借地借家人(賃貸借契約書の写しと免許証などを持参してください)

問合せ▼

困務課固定資産税係

(☎内線1070)

困住民福祉課税務係

(☎内線2122)

固定資産課税台帳に登録されている価格について不服がある場合には、固定資産評価審査委員会に、審査の申出を行うことができます(地税法432条1項)

申出期間▼縦覧期間内または納税通知書を受け取った日の翌日から3か月以内(土、日曜日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

問合せ▼

困行政課行政係

(☎内線1045)

サイバーセキュリティ月間について
2月1日から3月18日までは、「サイバーセキュリティ月間」です。インターネットは、今や生活に欠かせませんが、一方で、インターネットを悪用した手口による架空請求やワンクリック詐欺、ウイルス感染やサイバー攻撃による情報流出などさまざまな問題が発生しています。

インターネットを安全に利用するため、日頃から点検をして必要な対策を行いましょう。
警察相談窓口▼サイバー犯罪情報・被害相談電話(☎08001235010001)平日午前8時30分～午後5時15分

『あんなかプレミアム付商品券』使用期限は3月31日まで
利用期限を過ぎますと商品券でのお買い物はできません。商品券をお持ちの人は期限までにご利用ください。また、払い戻しや返品も一切受付できませんのでご注意ください。

問合せ▼

困福祉課社会福祉係

(☎内線1152)

友好都市「南房総市」へ職員を派遣しました
安中市と友好都市提携を結んでいる千葉県「南房総市」において、台風15号の影響で大きな被害が発生しました。この状況を受け、南房総市からの要請もあり、本市では9月中旬から12月初旬にかけて職員の派遣を行いました。派遣された職員の現地での業務や災害の状況などを聞きました。



第4次派遣
有阪 文孝(保健福祉部福祉課)

被災地では住家の被害認定調査を行いました。現地では台風による被害が多く、災害復旧の困難さを実感しました。

山田 康敏(産業政策部農林課)

土砂災害に遭われた住宅などの調査を行いました。被災認定の難しさを痛感しました。多くの人から派遣に対して労いのお言葉をいただきました。

第5次派遣

大脇 和晃(松井田支所住民福祉課)

被災者の声を直接聞くことができ、市役所を頼りにしている声も多く、より行政の重要性を実感しました。

香取 拓海(上下水道部下水道課)

甚大な被害を受けた家屋でも、罹災証明書等の認定のほとんどが全壊に及ばず、現地住民のやるせない思いを感じました。

第6次派遣

上原 充(農業委員会事務局)

派遣の経験が、今後の業務に役立つと考え参加しましたが、災害発生後の復旧支援体制の重要性を感じました。

山田 幸則(農業委員会事務局)

台風による破損箇所からの雨漏りが原因で半壊以上となった家屋も多く、財産を守る情報周知の必要性を感じました。

嶋田 一弘(教育部秋間公民館)

強風でモノが飛んできて、壁など壊されています。台風の接近に対し、強

風に対する準備も大切だと感じました。

第7次派遣

小金澤 亮太(総務部危機管理課)

被災家屋の現地調査を行いました。被災され大変な中、現地の人に温かく迎えてもらい、大変ありがたかったです。

宮地 諒(財務部収納課)

被災地では、まだブルーシートなどで補強している家が多数あり、被害の甚大さを感じました。

第8次派遣

山口 隼人(市民部国保年金課)

災害派遣に行き、甚大な被害を目の当たりにして、改めて天災の怖さと、防災や日々の備えの大切さを痛感しました。

佐藤 修司(建設部建築住宅課)

ブルーシートで応急修理している建物が多く、被害の大きさを痛感しました。生活が大変な中、温かい対応に感謝を受けました。

第9次派遣

吉田 牧人(産業政策部観光課)

毎年、産業祭に友好都市として参加しています。派遣に先立って、産業祭に参加し、引き続き被災調査などを行いました。

中島 利康(保健福祉部介護高齢課)

ビニールハウスや店舗、旅館の被害も多くみられ、事業を廃止してしまう事業者がいるだろうと思います。事業を続けてもらえるように、住居以外の支

援も必要だと感じました。

第10次派遣

須貝 玄(上下水道部上水道工務課)

現地では、家屋調査と固定資産税減免のための業務を行いました。今回のような自然災害はいつ起こってもおかしくはないので、日頃の準備が大切だと痛感しました。

新井 学(松井田支所総務管理課)

海岸沿いの家屋被害については特に甚大でした。この経験を今後の業務に生かしていきたいと思えます。

第11次派遣

石綿 淳一(教育部松井田文化会館)

被災者からの「遠くから来てくれてあ

りがとう」という言葉を受け、派遣業務に携われて良かったと感じました。

平方 洸(公立碓氷病院事務部医事課)

2度の台風と大雨で被災した未修繕家屋はまだ多くあり、日頃から自分にも起こりうる事象として、防災への意識をもつことの大切さを実感しました。

真下 寛輝(公立碓氷病院事務部医事課)

被害に遭った家屋の調査に同行し、惨状を目の当たりにしました。改めて自然災害の怖ろしさを実感しました。

聖火リレーに参加します



▲佐藤美紀さん(新島学園高校卒)、バルセロナオリンピック陸上女子10000mに出場

今年7月に開催される東京2020オリンピックの聖火リレーは、3月26日(木)にスタートし、日本全国を巡ります。群馬県内の聖火リレーは3月31日(火)と4月1日(水)に実施されます。安中市内は通過しませんが、佐藤美紀さん(元陸上選手)が安中市民を代表して4月1日の聖火リレーに参加します。

市長を表敬訪問した佐藤さんは「聖火ランナーに選出されたいへんうれしい」と話し、市長は「聖火ランナーにふさわしい佐藤さんに、市民を代表して聖火リレーに参加してもらいがんばってほしい」と激励しました。

軽自動車(種別割)などの登録手続きはお早めに

令和2年度の軽自動車税は4月1日現在で登録されている車両の所有者に課税されます。

◎手続きが必要な場合

所有者が変わった	「移転登録」が必要です
廃車した	「抹消登録」されていないと、令和2年度の軽自動車税(種別割)が課税されます(解体業者などへ引き渡しただけでは登録を抹消したことはありません。左の各手続の申請先で確認ができます)
所有者の住所や氏名が登録時と変わった	「変更登録」が必要です

◎各手続の申請先

種類	申請先
二輪車(125cc以下)	困務課諸税証明係 (☎内線1063)
農耕用などの小型特殊自動車	困住民福祉課税務係 (☎内線2122)
二輪車(125cc超)	関東運輸局群馬支局 (☎050-5540-2021)
三輪・四輪の軽自動車	軽自動車検査協会群馬事務所 (☎050-3816-3109)

◎これらの手続を済ませないと
移転・抹消登録を3月中に済ませて

おかないと、今後も課税され続けることとなります。

また、変更登録をしないと、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

自動車税については、群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)にお問合せください。



第2回松井田高校・安中総合学園

吹奏楽部コンサート 『春の確氷の奏』

市内の県立高校の吹奏楽部が合同でコンサートを開催します。ぜひご鑑賞ください。

日時▼3月29日(日)午後3時~4時
場所▼峠の湯くつろぎの広場(2階)コンサートは、無料ですが、ご来場には入館料が必要です。

問合せ▼
確氷峠交流記念財団峠の湯
(☎380-4000)

本市民課 休日窓口開設日

3月1日・15日 4月5日
午前8時30分~正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

建築シンポジウム

ここにあるタカラモノ・松井田編・畑の中のパルテノン旧松井田町役場について

松井田宿北にある旧松井田町役場は日本を代表する建築家白井晟一氏設計で六町村が合併し松井田町となった時建設された、歴史上重要な建物です。このタカラモノを地域の若い人や多くの人に知ってもらうことを目的に松井田地域の活性化に繋げるシンポジウムを開催します。

日時▼3月15日(日)午後1時30分~4時(受付時間午後1時~)

会場▼松井田文化会館大ホール
定員▼400人
費用▼無料

当日、午前11時~正午まで旧松井田町役場の見学会を行います。

問合せ▼
日本建築家協会群馬クラブ(上村千秋建築設計室内)
(☎050-3607-8768)



妙義山眺望50選の眺望スポットの募集を継続します

市では景観行政団体として景観まちづくりに取り組み、その一環で行っている妙義山眺望50選の眺望スポットの募集期間を延長します。また、これまでに応募のあった写真はホームページで公開していますのでぜひご覧ください。なお、眺望スポットは、今後地図に場所を示し、ホームページなどで公

開する予定です。

◎募集内容

・安中市内から撮影した妙義山の風景写真(山の稜線がどこかに必ず写っているもの)

※撮影時期が古く、現在の様子とかけ離れてしまっているものは不可

※眺望スポットが重複した場合などは、庁内検討委員会で選ばせていただきます。

◎応募資格

- ・不問(市内外を問わず、どなたでも)
- ・一人何点でも応募可

◎応募期間

・第2回締切 令和2年6月30日(当日消印有効)募集は第2回締切後も継続して行います。

◎応募方法

・郵送、持参:応募用紙に必要事項を記入の上、L版程度にプリントした写真

・電子メール:応募用紙に必要事項を入力の上、画像データ(JPEG形式)と一緒にメールに添付。(応募用紙と画像には同じタイトルをつけてください)7MBを超えるデータは、何枚かに分けてお送りください。

応募用紙は困都市整備課、困土木課で用意するほか市ホームページからもダウンロードできます。

景観まちづくりに対して、皆さまからの率直なご意見をお寄せください。

問合せ▼
困都市整備課計画開発係
(☎内線1212)
E-mail:toshi@city.amakag.jp

困=本庁舎 困=松井田庁舎 困=谷津庁舎 困=確氷川クリーンセンター 困=スポーツセンター



地域おこし協力隊 活動報告 Vol.22

地域おこし協力隊の後藤です。

私の任期も残すところあと半年ほどになりました。昨年に引き続きイベントや企画を通して、文化むらを拠点とした碓氷峠の発展に貢献していきますので最後まで応援よろしくお願ひします。

まず、財団の人たちと協力し、トロッコ列車やアプトの道から見える霧積川周辺の竹切りを行い、景観の美化に取り組みました。

そして、鉄道文化むらに保存されている「189系あさま号」の塗装修繕も無事に決まり、現在は地域に眠った財産を有効に活用していくために尽力している最中です。



2月からもつ煮と肉豆腐で有名な越後屋食堂さんが鉄道文化むら内で出店されたりと、たくさんの明るい話題を皆さまに報告できそうです。

私も文化むらにいますので、ぜひお越しくください。



講座・教室

思春期における危機 「スマホ・ゲームをめぐって」

総務省の調査では、平成30年時点での高校生のスマホ利用率は95%以上、また、中学生でも70%を超えました。利用時間の長時間化も進んでおり、スマホ・ゲーム依存症の増加が懸念されています。

スマホ・ゲームをめぐる問題の現状と、お子さんの依存症を防ぐために大切なことを一緒に学びませんか。

日時▼3月18日(水)午後7時～9時
会場▼安中市文化センター視聴覚室(2階)

講師▼臨床心理士、公認心理師 湯浅 とも子 先生

演題▼「スマホ・ゲームをめぐる思春期のピンチ」
参加費▼無料

定員▼30人(先着順)
募集期間▼3月2日(月)～3月13日(金)
申込み・問合せ▼

☎生涯学習課社会教育係
(☎内線2242)

午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

※参加ご希望の人は、お名前・電話番号をお伝えください。

手話通訳者養成研修 コース・期間

基本・応用・実践の3コースがあります。開催日、期間、回数、定員などはお問い合わせください。

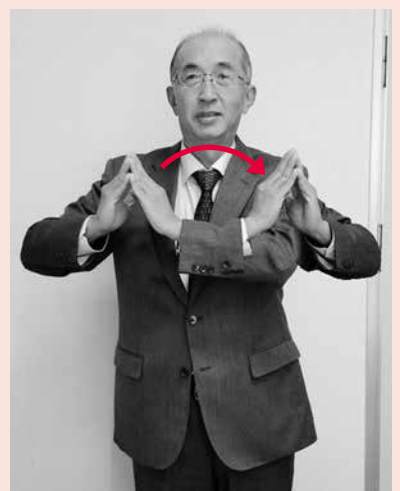
場所▼群馬県社会福祉総合センター
申込み期間▼3月19日(木)～4月7日(火)

受講料▼無料
※教材費は受講者が自己負担

申込み▼往復ハガキに住所、氏名(ふ

手話で伝えよう Vol.15

慣れ親しんだ環境からの旅立ちの季節ですね。今月の手話で伝えようは【引越】です。



解説
両手を開いて指先をつけて家の形をつくり、弧を描いて右から左に移す。
(安中市立後閑小学校長 神部孝之)



健康

令和2年度 安中市各種検診について

令和2年度の各種検診については、今年度同様、検診対象者全員に検診受診シールなどの案内を送付する予定です(送付時期は5月末頃を予定)。

今年度オレンジ色の封筒に入った検診受診シールが届いた人で、来年度以

り(な)、電話番号、受講コースを明記して郵送(〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター3階 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ手話通訳者養成研修係)
※その他詳細はお問い合わせください。

問合せ▼
群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ
(☎027-255-6633)
(FAX027-255-6634)

り(な)、電話番号、受講コースを明記して郵送(〒371-0843 前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター3階 群馬県聴覚障害者コミュニケーションプラザ手話通訳者養成研修係)

皆さんの声を お待ちしております

市役所困、困、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。

皆さんが日々感じるいろいろなことやご意見などをぜひお聞かせください。



行事カレンダー

3月1日▶4月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	
3月			11	水	● 第1回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~	22	日	● 秋間梅林祭 モデル撮影会 10:00~(頂上)、13:00~(三軒茶屋)	
1	日	● 春季全国火災予防運動(~7日) ● 春季全国火災予防運動に伴う防火パレード 9:00~ ● 早春フェスティバル (展示の部・舞台の部) 文化センター 9:00~16:15 ● 学習の森作品展(~3/22) 学習の森 9:00~17:00	12	木	● 第1回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~ ● 第2回初心者パソコン講座 (ワード入門) 文化センター 13:00~16:00	23	月		
2	月	● 第2回初心者パソコン講座 (エクセル入門) 文化センター 13:00~16:00	13	金	● 第1回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00~ ● 第2回初心者パソコン講座 (ワード入門) 文化センター 13:00~16:00	24	火		
3	火	● 第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定)9:00~	14	土	● 秋間梅林祭 安中市物産販売 9:00~15:00 ● 秋間梅林祭 陶芸体験 9:00~15:00 ● 第2回初心者パソコン講座 (ワード入門) 文化センター 13:00~16:00	25	水	● 第3回農業委員会総会 201会議室 11:00~	
4	水	● 第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定)9:00~ ● 体育施設利用者調整会議(4~6月) ・旧安中市屋外施設☒18:30~ ・旧松井田町屋内外施設☒18:30~	15	日	● 秋間梅林祭 安中市物産販売 9:00~15:00 ● 秋間梅林祭 陶芸体験 9:00~15:00 ● 秋間梅林祭 南房総市物産即売会 10:00~15:00 ● 秋間梅林祭 秋間梅林ウォーキング 9:00~ ● 安中市少年少女合唱団 第25回定期演奏会 文化センター 14:00~	26	木		
5	木	● 第2回初心者パソコン講座 (エクセル入門) 文化センター 13:00~16:00	16	月		27	金		
6	金	● 第1回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定)9:00~ ● 体育施設利用者調整会議(4~6月) ・旧安中市屋内施設☒18:30~	17	火	● 秋間梅林祭 安中市物産販売 9:00~15:00 ● 秋間梅林祭 陶芸体験 9:00~15:00 ● 秋間梅林祭 いも煮会 11:00~(頂上)、14:00~(三軒茶屋)	28	土	● 絵本読み聞かせ 図書館幼児コーナー 14:00~15:00 ● 学習の森生涯学習施設予約抽選会 学習の森 9:30~	
7	土	● 第2回初心者パソコン講座 (エクセル入門) 文化センター 13:00~16:00	18	水	● 第1回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00~	29	日		
8	日	● 秋間梅林祭 開花祭 10:00~ ● 劇団アラムニー「レ・ミゼラブル」 文化センター ホール 13:30~17:00	19	木	● 市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30	30	月		
9	月	● 秋間梅林祭 もちつき大会 14:00~ ● 劇団アラムニー「レ・ミゼラブル」 文化センター ホール 13:30~17:00	20	金・祝	● 体験講座(仏画) 学習の森 10:00~15:00	31	火		
10	火	● 第1回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定)9:00~ ● 第2回初心者パソコン講座 (ワード入門) 文化センター 13:00~16:00	21	土	● 秋間梅林祭 抽選会 10:00~ ● 市民パソコン教室 文化センター 13:30~15:30 ● 体験講座(機織り) 学習の森 10:00~15:00	4月	1	水	
						2	木		
						3	金		
						4	土		
						5	日		
						6	月	● 春の全国交通安全運動(~4/15)	
						7	火		
						8	水		
						9	木	● 安中地区敬老会 文化センター ホール 9:30~12:00	
						10	金		
						11	土		
						12	日	● 群馬大正琴友の会安中支部会員発表会 文化センター ホール 13:00~16:00	
						13	月		
						14	火		
						15	水		

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。
※市県民税の申告期間は、3月16日(月)までです。(土・日曜日を除く)

休館のご案内

恵みの湯 3/3・17・30・31 4/1・2・3・7
 峠の湯 3/10・24 4/14
 鉄道文化むら 3/3・10・17・24・31
 4/7・14
 文化センター(※は図書館のみ休館です)
 3/3・10・17・24・25・27※・31
 4/7・14
 文化会館 3/2・9・16・23・30・31

碓氷川熱帯植物園 3/3・10・17・24・31
 4/7・14
 スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
 3/2・9※・16・23・30※
 4/6・13※
 学習の森 3/3・10・17・24・25・31
 4/7・14
 いきいき長寿センター 3/2・9・16・23・24・30
 4/6・13

相談案内

3月1日▶4月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 3/5・19 4/2 9時～11時30分 ☎ 3/2 4/6 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 3/6・13 4/3 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	☎ 3/19 13時30分～16時 ☎ 3/13 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
労働相談	☎ 3/3・17 4/7 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料税務相談	☎ 4/2 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1208) ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談	☎ 3/3 4/7 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く)9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

給水管修理当番業者 (3月1日～4月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合☎385-4401】

3月			4月		
1日	9・24・17	17日	20・24・17	1日	13・25・4
2日	16・19・18	18日	23・19・18	2日	14・24・17
3日	12・2・22	19日	9・2・22	3日	10・19・18
4日	15・8・5	20日	16・8・5	4日	20・2・22
5日	13・1・3	21日	12・1・3	5日	23・8・5
6日	14・11・6	22日	15・11・6	6日	9・1・3
7日	10・21・7	23日	13・21・7	7日	16・11・6
8日	20・25・4	24日	14・25・4	8日	12・21・7
9日	23・24・17	25日	10・24・17	9日	15・25・4
10日	9・19・18	26日	20・19・18	10日	13・24・17
11日	16・2・22	27日	23・2・22	11日	14・19・18
12日	12・8・5	28日	9・8・5	12日	10・2・22
13日	15・1・3	29日	16・1・3	13日	20・8・5
14日	13・11・6	30日	12・11・6	14日	23・1・3
15日	14・21・7	31日	15・21・7	15日	9・11・6

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(株)半田組	385-8374
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(有)福美商事	381-0293
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)松本住設	385-6278
4	(有)黒須設備工業	381-1148	17	(株)茂木設備	381-6616
5	群栄工業(株)	393-1012	18	(有)山田タイル工業	381-0075
6	児玉工業(有)	393-3118	19	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7	(有)佐藤商店	395-2323	20	(株)ユタカ	385-7647
8	佐藤燃料(株)	381-1111	21	オオカワラ住器	382-1987
9	(有)渋谷設備	381-1262	22	(株)反町備工	384-2058
10	(有)ジーワイ燃設	382-2891	23	第一設備工業(有)	385-8769
11	(有)須藤工業	388-1178	24	(株)フェニックス	382-5262
12	(有)武美工業	382-5061	25	(株)白坂工業	382-4710
13	(有)田中工作所	385-4126			

観光キャンペーンレディー募集

一般社団法人安中市観光機構では、市の観光の一端を担っていただく、明るく健康的な「安中観光キャンペーンレディー」にふさわしい女性を募集しますので、ぜひご応募ください。また、お知り合いにキャンペーンレディーにふさわしい人がいらっしゃいましたら、ご推薦ください。

応募資格▼

- ・県内在住の18歳以上の未婚の女性(高校生は不可)
- ・普通自動車免許保有者
- ・PRイベントなどに参加できる人(年間10回程度)

活動内容▼

- ・観光機構および市の活動に伴うテレビ・ラジオへの出演
- ・県内外の観光PRイベント・交通安全運動への参加など

応募期限▼

4月6日(月)※当日消印有効

募集人数▼

5人(予定)



応募方法▼

市販の履歴書(顔写真添付)に必要事項を記入のうえ、全身写真1枚(裏面に身長を記入)を添えて、安中市観光機構へ郵送または持参してください。

委嘱期間▼

委嘱の日より1年間

審査▼

書類および面接

その他▼

選ばれた人には、記念品贈呈、出務手当、ユニフォームを支給します。

問合せ・申込み▶ ☎379-0301 安中市松井田町横川441-6 (一社)安中市観光機構(☎329-6203)

広告

広告

広告

広告